

海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

北見沿岸

北オホーツクゾーン【宗谷岬（稚内市）～神威岬（浜頓別町・枝幸町界）】

ゾーン区分	図面番号	課題		海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項																	
		大項目	小項目	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	区域					種類	新設「◎」 改良「○」 現況「-」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法				
						市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所管省庁区分			区域番号	延長等	天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m)	地域		状況			
北オホーツクゾーン	1/4	防護	① 海岸保全施設の効果の維持	●波浪による越波被害	●施設の新設及び既存施設の効果維持を図る。	稚内市	1	宗谷港	大岬地先	港湾局	①-1-1	護岸	○	883	+3.1~+3.2	883	+3.4 (+2.6)	稚内市の一部		・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。			
								大岬	大岬地先	水管理・国土保全局		護岸	○	530	+3.1~+3.2	530	+4.1 (+2.6)						
												護岸	◎	-	-	200	+4.1 (+2.6)						
			消波堤	○	40			+3.1	40	+3.7													
			離岸堤	○	4基320			+2.0	4基320	+2.6													
			突堤	○	5基100			+2.0	5基100	+2.6													
	2	豊岩	豊岩地先	水管理・国土保全局	①-1-2		護岸	○	360	+3.2	360	+4.8 (+2.6)	住宅地		・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
				護岸			◎	-	-	410	+4.8 (+2.6)												
4	東浦	東浦地先	水管理・国土保全局	①-1-3	護岸		○	1,110	+4.1	1,110	+5.1 (+1.8)												
	東浦漁港	東浦地先	水産庁		①-1-3		護岸	○	285	+3.8	285	+5.1 (+1.8)											
1/4~2/4						猿払村	5	苗太路	苗太路地先	水管理・国土保全局	①-1-4	護岸				○	490	+3.7~+4.7	490	+4.9 (+1.8)	猿払村の一部		・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
												消波堤				○	150	+3.4~+4.8	150	+5.7			
												消波堤				◎	-	-	50	+5.7			
												養浜				-	200	+1.0	200	+1.0			
							6	知来別	知来別地先	水管理・国土保全局	①-1-5	護岸				○	1,280	+3.7~+4.1	1,280	+4.9 (+1.8)			
												離岸堤				○	4基300	+2.0	4基300	+2.6			
									知来別漁港	知来別地先	水産庁	①-1-5	離岸堤	○	2基124	+2.0	2基124	+2.6					
											護岸		○	161	+3.4~+3.6	161	+4.9 (+1.8)						
							7	シネシンコ	シネシンコ地先	水管理・国土保全局		護岸	○	600	+3.8~+5.1	600	+4.9~+5.1 (+1.8)	住宅地		・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。			
												消波堤	○	200	+3.4~+4.1	200	+4.0~+4.4						
8	浜鬼志別	浜鬼志別地地先	水管理・国土保全局	①-1	消波堤	○	120	-	450	+3.1~+5.6													
								護岸	○	550	+3.9~+4.2	550	+5.2 (+1.8)										
								護岸	◎	-	-	800	+5.2 (+1.8)										
								消波堤	○	600	+3.1~+4.1	600	+5.8										
			浜鬼志別漁港	浜鬼志別地地先	水産庁	①-2-3	護岸	○	348	+3.8	348	+4.9 (+1.8)											
			浜鬼志別	浜鬼志別地地先	水管理・国土保全局	①-2-1	護岸	○	670	+3.9~+4.2	670	+5.2 (+1.8)											
				消波堤	◎		-	-	200	+5.8													
						突堤	○	4基110	+2.0	4基110	+2.6												
						養浜	-	710	+1.0	710	+1.0												
				①-2-2	消波堤	○	240	+1.2~+2.3	300	+4.7													
2/4						9	エサンベ	エサンベ地先	水管理・国土保全局	①-2-2	消波堤	◎	-	-	300	+4.7							
												護岸	○	280	+4.1	280	+4.9 (+1.8)						
												消波堤	○	140	+2.0~+4.1	140	+2.6~+4.6						
												消波堤	○	210	+3.5~+4.6	210	+4.1~+4.6						
	10	猿骨	猿骨地先	水管理・国土保全局		消波堤	○	210	+3.5~+4.6	210	+4.1~+4.6			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。									

海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

北見沿岸

北オホーツクゾーン【宗谷岬（稚内市）～神威岬（浜頓別町・枝幸町界）】

ゾーン区分	課題		海岸の保全に関する事項				海岸保全施設の整備に関する事項										維持又は修繕の方法				
	図面番号	大項目	小項目		現状の問題点	海岸保全の方向・施策	区域					種類	新設「◎」 改良「○」 現況「-」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域及びその状況			
			番号	事項			市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所管省庁区分			区域番号	延長等	天端高(T.P.m)		延長等	天端高(T.P.m)	地域	状況
北オホーツクゾーン	2/4～3/4	防護	①	海岸保全施設の効果の維持	●波浪による越波被害	●施設の新設及び既存施設の効果維持を図る。	猿払村	11	浜猿払	浜猿払地先	水管理・国土保全局	①-2	護岸	○	370	+4.8～+5.1	370	+4.9～+5.9 (+1.8)	猿払村の一部	倉庫	・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
									浜猿払漁港	浜猿払地先	水産庁		①-2-4	護岸	○	52	+4.3	52		+2.9～+4.9 (+1.8)	住宅地
	3/4～4/4	4/4	①	海岸保全施設の効果の維持	●波浪による越波被害	●施設の新設及び既存施設の効果維持を図る。	浜頓別町	13	来車師	来車師地先	水管理・国土保全局	①-3-1	消波堤	◎	-	-	150	+4.1	浜頓別町の一部		・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
									14	頓別	頓別地先		水管理・国土保全局		護岸	○	810	+5.5		810	+6.1 (+1.8)
	離岸堤	○	5基500	+1.7	5基500	+2.3		・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。													
	4/4	4/4	①	海岸保全施設の効果の維持	●波浪及び砂浜の減少に伴う越波被害	●緊急性を要する地域については、早急に海岸保全施設の整備を行う。 ●景観に配慮した施設整備を行う。	猿払村	6	知来別	ラククシナイ地先	水管理・国土保全局	②-1	潜堤	-	530	-1.0	530	-1.0	猿払村の一部	住宅地・道路	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
									12	猿仏	猿仏地先		農振局	②-2	潜堤	◎	-	-		8,000	+1.2
	3/4	3/4	②	海岸保全施設整備における環境・利用への配慮	●波浪及び砂浜の減少に伴う越波被害	●緊急性を要する地域については、早急に海岸保全施設の整備を行う。 ●景観に配慮した施設整備を行う。	猿払村	12	猿仏	猿仏地先	農振局	②-2	護岸		◎	-	-	6,713	+4.9 (+1.8)	探草牧草地	・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	○	1,287	+4.0	1,287	+4.9 (+1.8)			・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
	1/4～4/4	1/4～4/4	③	砂浜の保全	●海岸侵食	●広域的な海岸侵食に関する調査研究により土砂収支の定量的な把握及び侵食原因を解明する。	猿払村、 浜頓別町														
	1/4～4/4	1/4～4/4	④	防災ソフト対策の充実		●地域や関係機関と連携してソフト面の充実を図る。	ゾーン全域														
探草牧草地																					
1/4～4/4	1/4～4/4	④	防災ソフト対策の充実		●地域や関係機関と連携してソフト面の充実を図る。	ゾーン全域															
																					護岸
1/4～4/4	1/4～4/4	④	防災ソフト対策の充実		●地域や関係機関と連携してソフト面の充実を図る。	ゾーン全域															
																					消波堤

海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

北見沿岸

枝幸・雄武・興部ゾーン【神威岬（浜頓別町・枝幸町界）～紋別港港湾区域東端（紋別市）】

ゾーン区分	図面番号	課題		海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項													
		大項目	小項目	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	区域					種類	新設「◎」 改良「○」 現況「-」	規模(現況)		規模(計画)		受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法
						市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所管省庁区分			区域番号	延長等	天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m)	地域	
枝幸・雄武・興部ゾーン	1/7	防護	① 海岸保全施設の効果の維持	●波浪による越波被害	●施設の新設及び既存施設の効果維持を図る。	枝幸町	18	間牧	間牧地先	水管理・国土保全局	①-1-1	護岸	○	1,450	+2.0~+3.5	1,450	+5.4(+2.8)	枝幸町の一部	現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	○	400	+2.3~+3.4	400	+2.9~+4.0		現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	◎	-	-	950	+2.9~+4.0		現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
								オホーツク北枝幸(間牧地区)漁港	間牧地先	水産庁	①-1-4	護岸	○	347	+3.0	347	+5.4(+2.8)		現在行っている漁港施設等のハトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												護岸	○	1,100	+3.1~+3.3	1,100	+5.4(+2.8)		現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	○	300	+2.9~+4.4	300	+3.5~+5.0		現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
							19	ウスタイベ	ウスタイベ地先	水管理・国土保全局	①-1-2	消波堤	◎	-	-	1,300	+2.9~+4.0		現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
												突堤	○	2基40	+2.1~+2.2	2基40	+2.7		現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	◎	-	-	240	+2.9~+4.0		現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
							20	枝幸	枝幸地先	水管理・国土保全局	①-1-3	護岸	○	240	+2.8~+3.1	240	+5.4(+2.8)		現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
												消波堤	◎	-	-	240	+2.9~+4.0		現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												消波工	◎	-	-	660	+3.7		現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。
21	本港	北浜町地先~本町地先	港湾局	①-1	消波工	◎	-	-	660	+3.7	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					護岸	○	170	+3.3	170	+5.4(+2.8)	現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	○	280	+3.0~+3.6	280	+3.6~+4.2	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
22	ウエンナイ	ウエンナイ地先	水管理・国土保全局	①-2	消波堤	○	10	+2.5~+4.3	10	+4.1~+5.9	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	○	570	+2.5~+4.3	570	+3.1~+4.9	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	◎	-	-	60	+3.8	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					護岸	○	210	+4.6	210	+5.4(+2.8)	現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	◎	-	-	550	+5.6	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	◎	-	-	30	+4.6	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
24	岡島	岡島地先	水管理・国土保全局	①-4	護岸	○	420	+2.9~+3.0	420	+5.4(+2.8)	現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	○	280	+3.0~+3.6	280	+3.6~+4.2	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					潜堤	-	340	-1.5~+1.6	340	-1.5~+1.6	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
		オホーツク枝幸(岡島地区)漁港	岡島地先	水産庁	①-4	消波堤	○	103	+3.0	103	+3.6	現在行っている漁港施設等のハトロール体制により適切な維持・修繕を行う。							
						護岸	○	70	+2.2~+2.9	70	+5.4(+2.8)	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
						護岸	○	14	+2.2~+2.9	14	+5.4(+2.8)	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
25	徳志別	徳志別地先	水管理・国土保全局	①-2	消波堤	○	10	+2.5~+4.3	10	+4.1~+5.9	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	○	570	+2.5~+4.3	570	+3.1~+4.9	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	◎	-	-	60	+3.8	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					護岸	○	210	+4.6	210	+5.4(+2.8)	現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	◎	-	-	550	+5.6	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	◎	-	-	30	+4.6	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
26	山臼	山臼地先	水管理・国土保全局	①-3	消波堤	◎	-	-	550	+5.6	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	◎	-	-	30	+4.6	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					護岸	○	530	+3.8~+4.8	530	+5.4(+2.8)	現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。								
	オホーツク枝幸(山臼地区)漁港	山臼地先	水産庁	①-4	護岸	○	70	+2.2~+2.9	70	+5.4(+2.8)	現在行っている漁港施設等のハトロール体制により適切な維持・修繕を行う。								
					護岸	○	14	+2.2~+2.9	14	+5.4(+2.8)	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					護岸	○	150	+3.3~+4.4	150	+5.4(+2.8)	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
27	乙忠部	乙忠部地先	水管理・国土保全局	①-4-1	消波堤	○	480	+3.1~+3.8	480	+3.7~+4.4	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	◎	-	-	250	+5.6	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					突堤	○	2基140	+2.4~+3.9	2基140	+3.0~+3.9	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
	オホーツク枝幸(乙忠部地区)漁港	乙忠部地先	水産庁	①-4-2	消波堤	○	174	+3.0	174	+3.6	現在行っている漁港施設等のハトロール体制により適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	◎	-	-	100	+5.6	現在行っている漁港施設等のハトロール体制により適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	◎	-	-	2,700	+6.0~+6.3	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
28	風烈布	風烈布地先	水管理・国土保全局	①-5	消波堤	◎	-	-	2,700	+6.0~+6.3	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	○	460	+4.4~+4.7	460	+5.0~+5.3	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	◎	-	-	30	+5.4	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
	音標	音標地先	水管理・国土保全局	①-6	護岸	○	120	+5.2~+5.3	120	+5.4(+2.8)	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	◎	-	-	200	+5.6	現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	○	300	+4.9	300	+4.9~+6.1	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
29	音標	音標地先	水管理・国土保全局	①-6	消波堤	○	1,430	+2.2~+5.0	1,430	+2.8~+5.6	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	○	300	+4.9	300	+4.9~+6.1	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
					護岸	○	150	+4.8~+5.4	150	+5.4(+2.8)	現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時ハトロール)により、適切な維持・修繕を行う。								
	オホーツク枝幸(音標地区)漁港	音標1地先	水産庁	①-7	消波堤	◎	-	-	133	+5.6	現在行っている漁港施設等のハトロール体制により適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	○	767	+2.7~+3.5	767	+4.3~+4.6	現在行っている漁港施設等のハトロール体制により適切な維持・修繕を行う。								
					消波堤	○	767	+2.7~+3.5	767	+4.3~+4.6	現在行っている漁港施設等のハトロール体制により適切な維持・修繕を行う。								

